

令和 2 年第 10 回庁議提案 審議・報告・その他  
 提出 日：令和 2 年 8 月 25 日  
 担当部・課：総務部防災推進課〔内線 4 1 7 1〕

① 件 名	石巻広域圏の消防署所における新型コロナウイルス感染症予防対策事業の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】          新型コロナウイルス感染の収束が見通せない状況から、石巻広域圏の消防署所における感染拡大への予防を徹底するために必要な資機材等を配備する必要がある。</p> <p>【目的】          消防署所の感染症予防対策を徹底するとともに、感染症に対応した搬送機材等を配備することにより圏域の救急体制の充実を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 2 年 8 月 関係部課協議          新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>
⑤ 主な内容	<p>石巻圏域の消防署に感染拡大の予防を徹底するための資機材等を配備する。</p> <p>【消耗品】 救急隊出動時に着用する感染防止衣（上下）、飛沫感染防止用のフェイスシールド          接触感染防止用の非接触型体温計</p> <p>【医療材】 陽性患者対応用 N 9 5 マスク、接触感染防止用のディスポグローブ</p> <p>【借上】 2 名で一組を兼用使用していた寝具を 1 名が専用で使用するための寝具リース</p> <p>【備品購入】 陽性患者や濃厚接触者を隔離して搬送するための機材（アイソレーター）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】          消防署所に資機材等を配備することにより、救急隊等消防署員への感染防止が図られるとともに、市中への感染拡大防止が図られる。</p> <p>【市財政への負担】          総事業費 14,327 千円          うち石巻市負担分：10,529 千円          （内訳）</p> <p>【消耗品費】 5,308 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急隊出動時に着用する感染防止衣（上下） 2,754 千円</li> <li>・ 飛沫感染防止用のフェイスシールド 84 千円</li> <li>・ 接触感染防止用の非接触型体温計 143 千円</li> </ul> <p>【医療材料費】 4,440 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陽性患者対応用 N 9 5 マスク 306 千円</li> <li>・ 接触感染防止用のディスポグローブ 555 千円</li> </ul> <p>【借上料】 3,088 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 名で一組を兼用使用していた寝具を 1 名が専用で使用するための寝具リース料 3,088 千円</li> </ul> <p>【備品購入費】 1,491 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陽性患者や濃厚接触者を隔離して搬送するための機材（アイソレーター） 1,491 千円</li> </ul> <p>（財源） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）10/10</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和2年12月 石巻地区広域行政事務組合議会において負担割合確定 市議会第4回定例会に、関係補正予算案について提案
⑨ その他
本市の負担金額は、石巻地区広域行政事務組合負担金の負担割合決定が12月であることから、暫定割合により試算 総事業費 14,327千円 石巻市 (73.49%) 10,529千円 東松島市 (21.65%) 3,102千円 女川町 (4.86%) 696千円